

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	つがるほくぶ 津軽北部	県名	青森県
関係市町村	つがる市（西津軽郡旧木造町、旧稲垣村、旧車力村）、五所川原市（北津軽郡旧金木町、市浦村）、北津軽郡中泊町（旧中里町）（2市1町）				
事業概要	本地区は、青森県の北西部で津軽平野の北部に位置し、岩木川・山田川・鳥谷川の最下流部に位置する低平地帯で、つがる市（西津軽郡旧木造町、旧稲垣村、旧車力村）及び五所川原市（北津軽郡旧金木町、旧市浦村）及び北津軽郡中泊町（北津軽郡旧中里町）にまたがる6,680haの水田地帯である。 本事業は水田の汎用耕地化を促進するための排水改良と一部用水改良を行うもので、国営十三湖干拓建設事業により造成された施設の更新及び改良等を行い、用排水施設の完備した生産性の高い農地に改良し、地域農業の発展と農家経営の安定を図るものである。 受益面積：6,630ha（平成16年度末、以下同じ） 受益者数：3,973人 主要工事：揚排水機場6ヶ所、用水路21.9km、排水路14.5km 制水門1ヶ所 事業費：298億円（平成9年度） 工事期間：昭和57年度～平成9年度 関連事業：国営かんがい排水事業（受益面積5,440ha） 国営ほ場整備事業（受益面積2,890ha） 国営土地改良総合整備事業（受益面積660ha）				
評価項目	1．社会経済情勢の変化 （1）産業別就業人口の変化 関係市町における産業別就業人口のウエイトの変化を見ると、第2次産業や第3次産業が高くなる一方で第1次産業が低くなるなど産業構造が大きく変化してきている。 事業実施前（昭和55年：以下同じ）と平成12年の産業別就業人口の総数を比較すると、31,930人から26,303人へと約18%減少している。 また、第1次産業の就業人口では、15,722人から7,774人へと約51%減少するとともに、全体就業人口に占める第1次産業の割合も約49%から約30%に減少している。 （2）地域農業の動向 1）農業粗生産額の変化 事業実施前（昭和55年）と平成12年の農業粗生産額を比較すると、238億6千万円から223億9千万円へと約6%減少しており、そのなかでも米は176億9千万円から130億6千万円へと約26%減小している。これは、水稻作付面積の減少と米価の低下によるものと考えられる。 一方、麦・大豆等土地利用型作物は3億4千万円から9億2千万円へと約170%増加、野菜については45億1千万円から76億円へと約68%増加している。 2）農業就業人口と年齢構成の変化 事業実施前（昭和55年）と平成12年の農業就業人口を比較すると、16,043人から9,530人へと約41%減少している。事業実施前には約37%を占めていた39歳以下の農業者は約15%に低下する一方、70歳以上の高齢農業者は1,030人から1,415人へと全体の約15%を占めるまでに増加しており、今後も増加傾向を示すものと予想される。				

評価項目	２．事業により整備された施設の管理状況 （１）基幹的施設の適正な管理 本事業で造成した芦野機場、若宮機場、十三湖機場、^{したしゃりき}下車力機場、砂山機場及び鳥谷川制水門は青森県に、出崎機場は西津軽土地改良区に管理委託し、各々適正に管理されている。また、用水路、排水路、水管理施設は西津軽土地改良区及び十三湖土地改良区に譲与され、各々適正に管理されている。 （２）土地改良区の統合による水管理の合理化 岩木川右岸において、十三湖干拓事業で建設した施設を管理・運営していた３土地改良区（十三湖、３６号、武田）は、受益や水管理が重複する中各々の相互調整によって地区内の水管理を行ってきたが、本事業及び関連事業の実施により、一元的な水管理が可能となったことから十三湖土地改良区に統合された。 この結果、事務経費が軽減され水管理の合理化が進み効率的な施設管理が図られている。 ３．費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 （１）作物生産効果 １）作物作付け面積の変化 受益面積は、事業計画時点（昭和５６年：以下同じ）の６，６８０haから事後評価時点（平成１５年：以下同じ）では６，６３０haと約１％減少しており、主に道路・水路敷きなどに転用されている。 主要農産物の事業計画時点の計画作付け面積と事後評価時点の作付け面積を比較すると、水稻は４，９７６haに対し４，５１７haと約９１％の作付けになっている。 小麦は６３３haに対して７１１haで約１２％、大豆は３０２haから５９７haで約９８％、それぞれ増加し、かぼちゃなどの果菜類は２２６haに対し１０９haで約４８％、ねぎは０haに対し７１haの作付けになっている。 本地区では、水稻、小麦、大豆及びかぼちゃなどの果菜類を主に生産する計画で秋冬作を含めて６，９４８ha（事業計画時点の本地面積６，４８３ha）１０７％の耕地利用率を目指していたが、事後評価時点では本地区における農業情勢の変化とともに秋冬作が作付けされない状況となっていることから１００％の耕地利用率となっている。 当初秋冬作（裏作）は、そば、はくさい、だいこん等を計画しており、そのいずれもが小麦＋後作としていたが、現状では作付けされていない。 小麦、大豆等の土地利用型作物の作付けが任意団体を中心とした転作受託組織へ移行する中で、作付けがされてこなかったものと思われる。 ２）単収の変化 主要農産物の単収（１０a当たり：以下同じ）を事業計画時点と事後評価時点で比較すると、米は６５７kgに対し６１８kgで約９４％になっているが、これは事業計画時点で主力であった多収量品種（平均収量が１０a当たり約６２０kgのアキヒカリ）から事後評価時点での主力品種となっている良食味米（平均収量が１０a当たり約５２７kg～６０１kgのゆめあかり、つがるロマン、むつほまれ）へ作付けが転換していることによると思われる。 大豆については、２７６kgに対し１６４kgで約５９％、小麦については、３３４kgに対し２４９kgで約７５％になっている。 トマトは、５，１５０kgに対し６，７３４kgで約３１％増加している。
-------------	---

評価項目	３）農産物価格の変化 主要農産物の価格（１kg当たり：以下同じ）を、事業計画時点と事後評価時点で比較すると、多くの農産物が下降傾向にあり、特に米は、３３３円に対し２４０円で約２８％、小麦は２１０円に対し１５５円で２６％、大豆は２６５円に対し２２７円で約１４％それぞれ低下している。 一方でトマトは、指定産地となったことなどにより１５３円に対し２７２円と約７８％上昇している。 （２）営農経費節減効果 労働時間の変化 年間に必要な水稻作の主な作業労働時間を事業計画時点の計画労働時間と事後評価時点の労働時間で比較すると、水稻は事業計画時点で１０a当たり２３時間であったものが、事後評価時点では１６時間と約３０％減少している。 機械経費の変化 年間に必要な水稻作の主な機械経費を事業計画時点の計画機械経費と事後評価時点の機械経費で比較すると、事業計画時点で１０a当たり６０千円であったものが、事後評価時点では４０千円と約３３％減少している。 （３）維持管理費節減効果 事業計画時点の計画維持管理費と事後評価時点の全体の維持管理費を比較すると、事業計画時点では年間２億９千万円を予定していたが、事後評価時点では年間２億６千万円と約９％減少している。 （４）更新効果 本事業及び関連事業で旧施設を再整備したことによって従来の施設機能が継続し、従前の生産が維持されることになったことから、事後評価時点において本事業で更新された施設には、算定基礎となった要因の変化はなかった。 ４．事業効果の発現状況 （１）生産性の高い農地の確保 １）湛水被害の解消 本事業及び関連事業によって排水路や排水機場が整備されたことにより、大雨時の湛水による農作物や農業用施設への被害が解消した。事業完了後の平成１４年８月１０日からの豪雨では、３日連続雨量がほぼ１０年に１回の生起確率に相当する１３８mmに達したが、整備された施設の機能発揮により湛水被害を未然に防止した。 アンケート調査によれば、回答農家の約７０％が「湛水被害が少なくなった」、「湿田状態が少なくなった」と評価している。 ２）農業用水の安定的な供給 本事業及び関連事業によって揚水機場を建設し、従来の自然流下式開水路から圧送式パイプラインに再編した。 また、揚水機場に吐出水槽を設けたことによって農業用水を安定的に供給できるようになり、効率的な用水の利用が可能となった。このことから、番水を含む水管理に要する時間は、事業実施前の１０a当たり２０時間あったものが、事後評価時点では６時間と大幅に短縮している。
-------------	--

評価項目	さらに、十三湖土地改良区が用水路の維持補修に要していた年間経費は、事業実施前の223万円から事後評価時点では120万円に減少している。 アンケート調査によれば、回答農家の80%以上が「用水の心配が少なくなった」、「日常の水管理の時間が減った」と評価している。 (2) 農業経営近代化の促進 本事業及び関連事業によって整備された30a区画のほ場は2,350ha、1ha以上のほ場は540haとなっている。このようなほ場では、大型農業機械による農作業体系が可能となり、水稻栽培に要する10a当たり作業時間が、事業実施前の未整備・湿田状態で53時間あったものが、事後評価時点の30a区画・乾田では10時間、1ha区画・乾田では9時間に短縮している。 また、ほ場条件の改善によって農業の機械化が進み、女性の機械操作も広がってきている。 アンケート調査によれば、回答農家の78%が「水田の整備により、農業機械の効率化が上がり農作業が軽減された」と評価している。 (3) 農業経営の安定化 1) 経営耕地面積の拡大 事業実施により生産性の高い農地に整備されたことが契機となって、農家一戸当たりの平均経営耕地面積は、事業実施前の1.7haから事後評価時点の2.6haと1.5倍に拡大し、経営規模別には5ha未満が減少している一方、5ha以上は全体の14%に増加し大規模化が進んでおり、水稻の作業受託戸数は、事業実施前後との比較で59%増加している。 アンケート調査によれば、回答農家の半数が「農作業が効率的になり、借地や作業委託により経営規模が拡大できた」と評価している。 2) 水田の汎用化による畑利用の拡大 大区画化した効率の良いほ場条件を活かして組織経営体による麦、大豆、そばの土地利用型作物の集団栽培が計画以上に行われ、各営農組織では汎用型コンバインなど機械装備の拡充や栽培技術の向上を図って効率的な農業経営を行っている。 汎用化された水田では、当初トマト、メロン、かぼちゃ等の集約作物の栽培を計画していたが、麦、大豆等の土地利用型作物の増加により計画上の面積よりも大幅に減少したものの、事業計画時点の作付け面積と事後評価時点の作付け面積を比較すると、果菜類では、かぼちゃは105haから11haへ、メロンは30haから15haに減少しているが、トマトは30haから83haへ増加している。また、葉茎菜類ではねぎが0haから71haへと増加している。なかでもつがる市(旧稲垣村)の夏秋トマトは事業実施前には栽培されていなかったが、指定産地を契機に共選共販体制が整備され、意欲的なトマト栽培農家の増加とも相まって、県内一の産地に成長している。 また、花き(トルコギキョウや宿根カスミソウ、バラ)などの施設栽培も行われ、関係市町における栽培面積は、事業実施前の5aから事後評価時点では735aへと拡大している。 つがる市(旧稲垣村)のバラは事業実施前には栽培されていなかったが、意欲的なバラ栽培農家により約70a栽培されており、主に東京、大阪の市場に出荷している。 中泊町(旧中里町)の福浦営農組合では、意欲的にハトムギの栽培(2ha)に取り組んでおり、ハトムギ茶、ハトムギかりんとう、ハトムギ入りうどん等の加工品を中泊町特産物直売所「ピュア」のほか、県内各地で販売している。 このように、米の生産調整による作付け面積の減少、農産物価格の低迷という農業情勢の厳しい状況下にもかかわらず、本事業及び関連事業の実施を契機として麦、
-------------	---

評価項目	大豆等の集団栽培が計画以上に推進され、トマト、ねぎ、花き類等の新たな作物の導入によって経営の安定に努めている。 (4) 地域農業の発展 1) 消費者の視点に立った米づくりの実践 整備された水田で生産された農産物は、トレーサビリティシステム（生産履歴管理）の導入など、消費者の視点に立った米づくりが実践されている。 ＪＡつがる管内約300haの水田では、農薬散布回数を従来の半分以上とした「青森クリーンライス」の栽培に取り組むとともに、トレーサビリティシステムを導入した販売を行っている。 このような消費者視点の取組により、量販店や外食事業者から産地指定を受け、平成15年には「青森クリーンライス」を1,090トン出荷している。 アンケート調査によると、つがる市（旧稲垣村）の回答農家の約60％は「有機や特別栽培米の栽培・販売を進めたい」と回答しており、その関心の高さを示している。 2) 顔の見える農業の実践 中泊町（旧中里町）の中里町自然農法研究会（会員数20名）では、有機ＪＡＳ規格の認証を受けた「つがるなかさと自然純米」を生産し、関係市町内で年間約170トン（40ha）を出荷しており、また口コミなどで知った全国の購入希望者に直接販売している。 このように消費者が安心して購入でき、生産者の顔の見える新鮮な農作物を提供する取組が実践されている。 3) 地域の先導的役割を果たす担い手の活動 地域農業を担う農業者の育成 本地区では事業を契機として農業に対する意欲の高まりや、関係市町の地域農業マスタープラン等による積極的な支援により、「認定農業者」が事業実施中の平成6年度には51人であったものが、事後評価時点には5倍以上の274人に増加し、優良経営体が増え地域を担うリーダーとなっている。 また、青森県が独自で認定する農業者として「農業経営士」は11人、「青年農業士」は13人がおり、地域農業をリードする人材が育成されている。 農業生産組織による営農活動 農業生産組織による土地利用型作物（麦・大豆等）を中心とした集団栽培による転作等への取組が定着してきている。 こうした生産組織による活動は、個々の農家では対応が難しい、組織的な水稻の生産調整への対応や有機栽培農作物の生産等を担うようになってきており、地域の農業振興の大きな力となり始めているが、一部の法人を除いてほとんどの生産組織が任意団体のレベルで滞まっている。 一方、地区内には、担い手等が中心となって農業法人等生産組織を設立する動きがみられ、多彩な営農活動や加工販売活動への期待が高まっている。 また、生産組織の中には「中里町自然農法研究会（無農薬無化学肥料）」や「六輪会切花研究クラブ（水田転作花き栽培）」のような国や県で実施している各種表彰で賞を受賞した担い手集団が存在し、その営農活動が認められている。 (5) 農業以外に波及した公益的・多面的効果の発現状況 1) 循環型社会の構築 耕畜連携による地域資源のリサイクル 本事業及び関連事業によりほ場の汎用化や耕作道路が整備された結果、稲わらを
-------------	--

評価項目	梱包するロールベアラー等大型作業機械の利用が可能となり、従来は焼却していた稲わらやモミ殻を有効利用出来るようになった。 つがる市（旧稲垣村）では、地区内約500haのほ場から集積した稲わらを、肥育牛の飼料や敷料に使用している。畜産農家から出された生堆肥は、「稲垣村堆肥センター」に持ち込まれたモミ殻とあわせ約1年間完熟発酵させ町内外のほ場560ha（6,090t）に投入されている。 このような取組によって、地域資源のリサイクル化、廃棄物処理の低コスト化、わら焼による煙害減少等に役立っている。 分別堆肥化と産廃処理費用の低減化 本事業で整備した下車力機場及び砂山機場の除塵機から集積したゴミは、アシや草のほかビニール・空き缶などが混在していることから、全量を産業廃棄物処理していた（年平均約180万円）。 西津軽土地改良区では、年々増加する産廃処理費低減の必要から、平成14年よりこれらゴミの分別堆肥化に取り組んでいる。 この結果、年間約100万円の産業廃棄物処理費が削減され、さらに作られた堆肥48m³は機場内の花壇や農家に利用・配布するほか、自治会活動やオートキャンプ場菜園にも利用されている。 2）進む女性の活躍 中泊町（旧中里町）特産物直売所「ピュア」では、受益地の農家女性が主体となって農作物や独自加工のこだわり商品の販売によって、所得向上が図られ、女性の社会参画の場としての役割を果たしている。 また青森県では、地域の農村女性リーダーを「ヴィックVIC・ウーマン」として認定し、活力ある農村社会形成のための支援を行っているが、事業地区内の認定者数は、平成6年度には1人であったものが現在15人まで増加し、関係市町の2つの組織の中で、様々な活動を通じてリーダーとして活躍し、地域の活性化に寄与している。 アンケート調査によれば、回答農家（女性）の39%が「農作業が軽減されて、農作業以外の仕事が出来ようになった」、24%が「農作業が楽になり、家事や育児、家族を介護する時間が以前より多くなった」、22%が「農産物の集出荷場や直売所が作られ、新たに働く場ができた」と回答している。 3）農業基盤施設等を活用したふるさと意識の醸成 事業により整備された施設は、児童に対する農業体験学習の場などに活用され、十三湖土地改良区では、「水と大地の探検隊」と称し小学生が当該土地改良施設の役割について説明を受けたり、田んぼにすむ生き物に触れることで農業や自然の大切さを体験している。 つがる市（旧車力村）の小学校では、田植えや稲刈りの農作業体験学習を行っており、従来の「腰切り田」の苦労を語り聞かせることにより食料生産や自然の重要性を学んでいる。 アンケート調査によれば地域住民の80%は「子供に生命や自然の大切さ教える教育の場として大切なものである」と回答している。 （6）費用対効果分析（試算） 効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便益比を試算した結果以下のとおりとなった。 <table> <tr> <td>総事業費（C）</td> <td>84,848百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>87,027百万円</td> </tr> <tr> <td>費用便益比（B/C）</td> <td>1.02（試算値）</td> </tr> </table>	総事業費（C）	84,848百万円	総便益（B）	87,027百万円	費用便益比（B/C）	1.02（試算値）
総事業費（C）	84,848百万円						
総便益（B）	87,027百万円						
費用便益比（B/C）	1.02（試算値）						

評価項目	５．事業実施による環境の変化 （１）生活環境 事業実施により機場や排水路が整備されたことによって、集落などの湛水被害が解消され、整備された排水路沿いにはガードレール等が設置されて生活道路として安全に通行できるようになり、利便性が向上した。 アンケート調査によると、地域住民の７３％が「排水が良くなり、家屋や道路等の洪水被害が少なくなり安心感がある」、５８％が「ガードレール等が設置され、安全になった」、７０％が「道路が整備されたことにより、通勤・通学に役立つ」と評価している。 （２）景観環境 本事業及び関連事業の実施によって、農村らしい景観が保全されており、アンケート調査によると、地域住民の６２％が「水田の区画が整備されたことにより農村らしい景観が守られている」と評価している。 （３）農業生産環境 事業により整備された道路によって通作が便利となり、また農作物出荷時に大型トラックが利用できるなどの農業生産環境が向上している。アンケート調査によると、農家の５４％は「農道の整備により、ほ場に行く時間の短縮や荷傷みが減少した」と評価している。 ６．今後の課題等
	（１）地域の特色を生かした農業振興と担い手の育成・確保 地域の基幹産業である農業は、農業就業人口の減少や高齢化、さらに産地間競争の激化による農作物価格の低下など厳しい農業情勢によって縮小傾向にある。 このような状況下で、今後さらに事業効果の発現を維持していくためには、整備された農業生産基盤を維持・活用することはもとより、現在振興され生産している農作物の優位性を生かしながら経営規模の拡大等を行い、地域の担い手の育成・確保をこれまで以上に進める必要がある。 また、大豆、麦等の土地利用型作物の更なる団地化や消費者ニーズに沿った低農薬・有機栽培米の生産には組織的な対応も必要となることから、現在活動中の生産組織も法人化等による経営基盤強化を行い、安定した担い手を育成・確保していく継続した取組が必要である。 （２）土地改良施設機能を維持する手法の確立 本事業で建設した機場など多数の土地改良施設は、致命的な損傷が起こる前に適切な機能診断と予防保全を実施することで更新時期の集中を防ぐとともに維持・補修費の抑制や農家負担の一時的な増嵩の解消を図ることができる。 このことから、今後とも国・県・土地改良区の連携のもと、施設の機能診断を適切に行い、点検・整備・補修等の予防保全対策等を講ずることで、施設の長寿命化を図るとともに、農家の高齢化が一層進む中で、用排水路等の洪水防止など、地域住民も享受する多面的機能を適切かつ持続的に発揮できるよう地域住民やＮＰＯ法人なども参画した新たな維持管理の仕組みを構築するなど、施設の適切で効率的な維持管理手法の確立が必要である。

評 価 項 目	7．総合評価 （１）湛水被害の解消と農業用水の安定的供給による農業経営の近代化 事業実施により基幹的な用排水施設が計画どおり整備されたことで、恒常化していた大雨時の湛水による農作物や農業用施設への被害が解消し、農業用水の安定的供給が可能となり、水管理に要する時間は大幅に短縮されるとともに、施設の維持補修費用も軽減されている。 また、関連事業の実施によってほ場の大区画化・乾田化が進み、ほ場条件が改善されたことで、大型農業機械の導入が可能となり、農作業に要する時間が大幅に短縮され、農業機械操作の安全性も向上している。こうした営農条件の全体的な改善から、農業経営の近代化が促進されている状況が窺われる。 （２）農業経営の安定化と地域農業の発展 本事業及び関連事業の実施により、生産性の高い農地に整備されたことが契機となり、農家一戸当たりの平均経営面積が事業実施前の１．５倍に拡大するなど、経営の大規模化がみられるとともに地域の営農についても組織化が進められ、麦、大豆、そばの集団転作が進んできている。 また、生産性の高い農地に整備されたことで、従来なかったトマトやねぎ、花きといった新たな集約型作物が導入されている。特に夏秋トマトは、事業実施前にはなかったものが、現在では県内一の生産地となっている。 地域の認定農業者数は事業実施中に比べて約５倍に増加するとともに、消費者の視点に立った営農の実践へと農業者の意識を改革するきっかけともなっており、トレーサビリティシステムや有機・特別栽培への取組も始まっている。 本地区では事業を契機として農業に対する意欲の高まりや、関係市町の地域農業マスタープラン等による積極的な支援により、認定農業者が増加し、農業生産組織等による土地利用型作物（麦・大豆等）を中心とした集団栽培による転作等への取り組みも定着してきており、優良経営体が増え地域を担うリーダーとなっている。 このような努力の結果、本地区は米の生産調整による作付け面積の減少、農産物価格の低迷という農業情勢の厳しい状況にもかかわらず、土地利用型営農の組織化を進めるとともに、新たな集約型作物の導入や消費者嗜好に立った営農活動にも繋がってきており、地域の農業経営の安定化のみならず地域の農業の発展に大きく貢献している。 （３）公益的・多面的効果の発現状況 本事業及び関連事業の実施を契機として、それまで個々の農家が焼却処理していた稲わらもミ殻についても、ほ場の乾田化や耕作道路の整備を契機に耕畜連携の堆肥化事業を活用することが可能となり、資源の還元（リサイクル化）を実現させている。 また、本事業で整備した施設から集積したゴミを分別処理し、堆肥化に取り組むことにより、産廃処理費の軽減を図り、地区内の公園等に肥料の無償配布を行うことで地域の活性化に貢献している。 農業経営の近代化と安定化は、農村女性の活躍の場を広げており、地区内の特産物直売所への出品や農産品加工グループの運営にも農村女性の参加が拡大している。また、県で推進するＶｉｃウーマン認証制度に認定されている女性も増加傾向にある。 施設を活用した農林漁業体験学習にも取り組んでおり、小学生を対象にした諸活動を通じて農業や自然の大切さを学ぶ場を提供している。 造成された各施設は、農地の汎用耕地化を促進するための排水不良と一部用水改良を目的としたものであるが、地域住民にとっては、地域の洪水防止施設としての貢献が大きく評価されており、アンケート結果からも地域住民の多くが施設による、
----------------------------	--

評 価 項 目	安心感や利便性を感じていることが示されている。 （４）地域の特色を生かした農業振興と土地改良施設機能を維持する手法の確立 地区内農業は、農業就業人口の減少や高齢化、さらには産地間競争の激化による農作物価格の低下など厳しい情勢にある。 今後さらに事業効果の発現を維持していくためには、事業によって整備された農業生産基盤をこれまでどおり維持・活用することはもとより、その優位性を生かしながら、経営規模の拡大を図り、経営体の育成・確保をこれまで以上に進める必要がある。 また、土地利用型作物の更なる団地化や消費者ニーズに沿った低農薬・有機栽培米の生産には組織的な対応も必要となることから、現在活動中の生産組織について法人化等による経営基盤強化を行い、担い手を育成・確保していく継続した取組も必要である。 本事業で建設した機場など多数の土地改良施設は、致命的な損傷が起こる前に適切な機能診断と予防保全を実施することで更新時期の集中を防ぐとともに維持・補修費の抑制や農家負担の一時的な増嵩の解消を図ることができる。 このことから、今後とも国・県・土地改良区の連携のもと、施設の機能診断を適切に行い、点検・整備・補修等の予防保全対策等を講ずることで、施設の長寿命化を図るとともに、農家の高齢化が一層進む中で、用排水路等の洪水防止など、地域住民も享受する多面的機能を適切かつ持続的に発揮できるよう地域住民やＮＰＯ法人なども参画した新たな維持管理の仕組みを構築するなど、施設の適切で効率的な維持管理手法の確立が必要である。
第 三 者 委 員 会 の 意 見	１．事後評価結果は妥当と認められる 社会経済情勢の変化に伴って米の作付け面積が減少してきたが、野菜作や畑作の振興により農業粗生産額の落ち込みは最小限に食い止められている。また、土地利用型農業部門における組織化、転作の本作化が進むとともに、循環型農業への取組み、有機・特別栽培やトレーサビリティシステムの導入などにより、安全・安心な食料生産や地産地消の拡大がみられる。これらの取組みは地域の農業の発展に大きく寄与している。 ２．土地改良施設の機能維持を図る新たな仕組みづくりが必要である 土地改良施設の計画的な長寿命化を図ることにより、維持管理費や補修費を抑制するとともに、農家負担を軽減していくことが必要である。また、本地域の排水施設は農業排水のみならず地域の洪水防止にも寄与している。このようなことから、農業者だけではなく地域住民やＮＰＯ法人などの参画も仰ぎながら地域ぐるみで土地改良施設を維持管理していく仕組みを作っていくことが必要である。